



広報

# かみこあに

平成25年  
2月号  
No.649

## 人生の節目 厄払祈願祭

2月1日、友倉神社において厄払祈願祭が行われました。今季は積雪が多く天候も心配されましたが、この日は例年になく快晴に恵まれた歳祝い行事となりました。お祓いを受けたのは、33歳が8名、42歳が12名、62歳が20名、合わせて40名の方々です。祈願祭では、一人ひとり名前を読み上げて神官から祈祷を受け、代表が玉串奉てんを行い、お守りと御神矢を受け取りました。この後、会場を移して懇親会が盛大に行われ、久しぶりの再会を喜び、いつまでも話題が尽きることなく、交流を深め合いました。



### 主な内容

- P2~P3 主な出来事
- P4~P5 雪の事故に注意
- P8~P9 職員給与の公表
- P10~P11 生涯学習だより
- P18 職員・臨時等採用情報

## 地域の安全と無事故を祈願

1月12日、森吉コミュニティセンターで、上小阿仁村防犯指導隊と北秋田市防犯指導隊、上小阿仁村交通指導隊と北秋田市交通指導隊の安全祈願祭と観閲式が行われました。

神事では、それぞれの隊長が代表して玉串奉てんを行い、隊員らが地域の安全と無事故を祈願しました。

両隊員とも凛とした姿勢で観閲式に望み、中田村長、津谷北秋田市長、高橋北秋田警察署長が「仕事をもちながら日々ボランティアとして、それぞれの地域の安全安心と、事故防止に尽力されていることに感謝します。小中学生の見守りから、さまざま



まな行事にかり出されながらも、しっかりとした安全対策をされていることが地域の抑制力となつていきます」と激励しました。

防犯指導隊は「地域の安全安心を願い、我が地域では幸い大きな犯罪は起きていないが、それぞれ隊員が心一つに、この地域から悪質な犯罪が起きないようにしたい。地域住民が安心して暮らせる地域づくりを誓います」と決意表明しました。

交通指導隊は「交通事故をなくすることは地域住民の共通の願い、悲惨な交通事故死ゼロを願い、関係団体と連携し取り組みます」と決意表明しました。

## 平成25年度

## 奨学生を募集します

### ■奨学金貸付額(月額)

- ・高校生 2万円以内
- ・短大及び専修学生 4万円以内
- ・大学生 5万円以内

### ■応募資格

- ・上小阿仁村民の子弟であること
- ・学業成績が優秀で、品行方正であること
- ・経済的理由により、修学が困難であること
- ・その他、教育委員会が適当と認め

た者

### ■申込期限 4月1日(月)

### ■申込方法

連帯保証人と連署した「奨学金貸与申請書」に、「戸籍抄本」「住民票」「身上書」「成績証明書」「入学合格」通知書の写しをそれぞれ1通添付して、教育委員会に提出してください。

### ■貸付条件等

詳細については、直接お問い合わせください。

### ●申請書の請求提出、問い合わせ先

上小阿仁村教育委員会

総務学級班 ☎(60)9000

## 各種証明書等の発行

役場で発行している住民票等の証明書について、平日に電話で証明書の発行を申し込んでいただくと、土曜日・日曜日にお渡しできる場合があります。

発行できる書類は

- ・住民票
- ・資産証明
- ・所得証明
- ・課税非課税証明
- ・印鑑証明
- ・評価証明
- ・納税証明

です。

詳しくは、電話でおたずねください。

※これらの証明書の受け取りは、本人に限ります。受領の際に、運転免許証等の写真付の証明書により本人確認をさせていただきます。印鑑証明書の発行には、印鑑登録証のカードも必要です。

### ・ゴミ処理利用券

長下処分場、クリーンリサイクルセンターのゴミ処理利用券は、予約がなくても発行できます。

※本人でなくても受け取ることができます。

### ●問い合わせ先

住民福祉課

☎(77)2222

# 力と力の真剣勝負



▲小沢田子ども会

▼友生園



1月25日、第27回上小阿仁村綱引大会が健康増進トレーニングセンターを会場に行われました。互いの親睦と冬期間の体力づくり事業として、例年11月に行われていましたが、体育館の屋根改修工事のため、1月の

開催となりました。

小中学生の部が3チーム（1試合3本勝負）、一般混合の部が3チーム（1試合1本勝負）参加し、熱戦を繰り広げました。

今年は積雪が多く、とても寒い日でしたが、子ども達は元気がいっぱいウォーミングアップに励み、お父さん、お母さんの声援のもと、歯をくいしばりながら、一本のロープにみんなの気持ちを一つにして、渾身の力で引っ張りました。

互いに張り合い譲らぬ試合展開では、持久戦に持ち込んだり、声を合わせて体制を整えたりしました。最後は力に負け、引きずられていく様子が笑いを誘い会場を沸かせました。試合終了後は互いの健闘をハイタッチで讃え、次回の勝負を約束しました。

結果は次のとおり。

## 【小中学生の部】

優勝 小沢田子ども会

第2位 沖田面子ども会B

第3位 沖田面子ども会A

## 【一般混合の部】

優勝 友生園（12回連続）

第2位 小沢田

第3位 沖田面

110番のしくみ



## 安心と地域を守る

110番は、県内どこからでもすべて秋田市にある警察本部（通信司令室）に接続され、受理されます。

警察本部で受理した通話内容は、関係警察署などに無線で指令され、近くにいるパトカーや警察署などから、警察官が現場に急行するしくみになっています。

秋田県の平成24年の受理件数（1月1日～11月30日）は、39,102件で、内間違いやいたずらが9,062件となっています。

110番通報は、これまで多くの事件・事故の解決や被害者の救護などに貢献しています。

事件・事故はもとより、不審者、各種事件情報などについても積極的に110番通報を利用のうえ、ご協力をお願いします。

## ■110番通報の要領

通報者にお聞きしますので、落ち着いて質問に答えて下さい。

### ①何があったのか

（交通事故、ドロボー、けんかなど）

### ②いつあったのか

（何分くらい前、何時ころなど）

### ③場所はどこか

（すべて秋田市の警察本部で受理しています）

### ④犯人は

（人相、服装、人数、車のナンバー、逃げた方向など）

### ⑤事件・事故の状況

（けが人はいいますか）

### ⑥あなたの住所、氏名、電話番号、事件との関係

※110番から各警察署や交番に電話を接続することはできません。

■携帯電話からの110番のかけ方  
局番なしで「110」を押して下さい。

・サーブिसエリア外ではつながりません。

・通話中はできる限り場所を移動しないでください。

・県境付近では、隣県警察本部の110番につながる場合がありますが、内容を話せば連絡してくれます。

・自動車を運転しながらの使用は法律により禁止されています。

■FAX110番、メール110番

耳や言葉の不自由な人のためにファックスやメールで110番を受け付けていますので活用してください。

・FAX110番

018-823-1110

・メール110番

Mail\_110@police.pref.akita.jp

# 雪害対策部が設置されました



1月8日午後4時、沖田面観測点の積雪が80cmに達したことから、上小阿仁村雪害対策部が設置されました。今季は雪の降り始めがはやく、まとまった降雪が続いています。今後も雪による災害には十分な注意が必要なことから、1月号広報で折り込みチラシや、こゝに電話で注意を呼びかけました。

積雪が多くなると、雪の事故が多発しますので、事故防止のため次の点に注意しましょう。

## 屋根の雪下ろしの事故防止について

- ① 屋根の雪下ろしを適時に実施する
  - ② 非常時に備え、避難口を確保する  
火の元の点検、戸外にある灯油タンク及びガスボンベの配管・煙突の点検を行う
  - ③ 無理な車の運転をしない
  - ④ 除雪の妨げとなる路上駐車をしない
  - ⑤ 交差点は見通しが悪くなっている  
ので、特に注意する
  - ⑥ 高齢者世帯や一人暮らし老人に声かけをする
- ⑦ 屋根の雪のゆるみに注意しましょう。  
・ 暖かい午後は特に注意し、雪解け水や雪が動く音に注意してください。
- ⑧ 安全な服装で行いましょう。  
・ ヘルメットを着用し、底の厚い長靴は避け、動きやすい服装が大切です。
- ⑨ 命綱を必ず付けましょう。  
・ 命綱にはザイルや麻ロープなど滑らない材質のものを使用しましょう。  
・ 命綱は正しく結び、専用のアンカーを使って家の反対側の柱に結ぶなど、状況に応じて工夫しましょう。  
・ 命綱の長さは、屋根の上で止まる

長さに調整し、安全带等幅の広い物を使用して危険のないようにしてください。

- ⑤ はしごは倒れないようにしっかりと固定しましょう。
- ・ 転落防止のため、はしごの足場をしっかりと固定してください。
- ・ はしごは屋根に対し真つ直ぐに、決められた角度でかけましょう。
- ・ 除雪道具は持つて上がらず、屋根に上がってからロープで引っ張り上げるなど安全な方法で作業してください。
- ⑥ 一人での雪下ろしは止め、家族や近所の人などに知らせてから行ってください。
- ・ 雪下ろしは事故に備えて2人以上で行いましょう。
- ・ やむを得ず1人で作業するときは、家族と隣近所に声をかけてください。
- ⑦ 無理な作業はやめましょう。
- ・ 雪下ろしは重労働です。上がる前には準備運動、作業中には十分な休憩をとるなど体調にも気をつけ、体調の悪いときは無理をせず止めましょう。
- ・ 危ないときにはスコップ、スノーダンプを手から離し、身を守ってください。

## みんなの「あいち」をご利用ください。

どなたでも自由に利用できます。(県外の方も利用可能です。)  
村内から八郎潟駅まで平日、朝夕運行しています。

### ● 運行経路

役場から、堂川方面・仏社方面  
・ 下五反沢・沖田面を経由して八郎潟駅へ

### ● 朝1便

役場発 午前6時55分

### ● 夕1便

役場発 午後3時35分

※昼は予約があれば運行します。土日と祝日は運休します。

### ● 料金(片道)

- ・ おとな 1,000円
- ・ こども(小学生) 500円

※乗車人員に限りがありますので、定員(7人)を越えたときは利用できません。確実に利用したい場合は、事前申し込みが必要です。

### ● 申し込み先

上小阿仁村社会福祉協議会

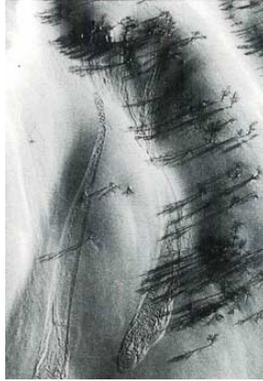
☎0186(77)3058

# 雪崩に注意してください

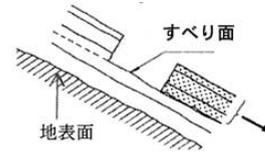
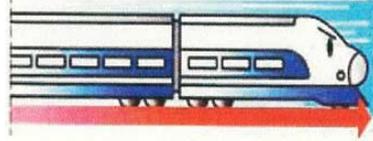
雪崩とは斜面に積もった雪が、重力の作用により下方に滑り落ちる現象です。雪崩には「表層雪崩」と「全層雪崩」の2種類があります。

## 1. 表層雪崩

表層雪崩は、すべり面が積雪内部にあり、気温が低く、降雪が続く時期（1～2月）の厳寒期に多く発生します。



表層雪崩のスピード 時速100km～200km

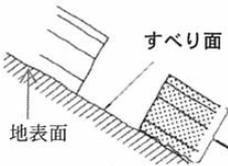


## 2. 全層雪崩

全層全層雪崩は、すべり面が地表面にあり、春先の融雪期など気温が上昇した時に多く発生します。

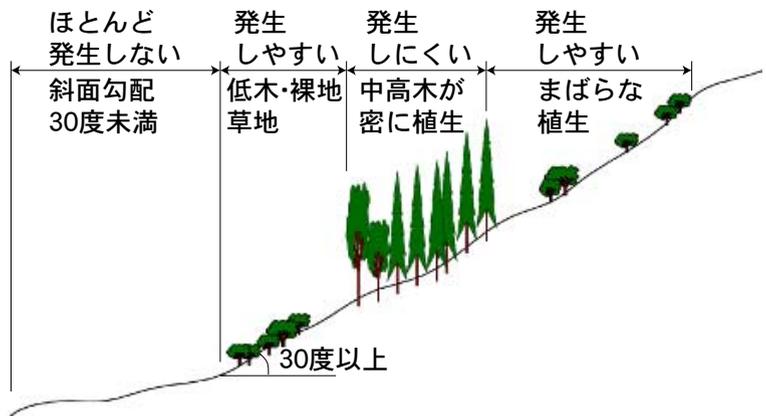


深層雪崩のスピード 時速40km～80km



## 雪崩が発生しやすいところ

- ・裸地、低木林や、まばらな植生の斜面では雪崩発生危険が高くなります。
- ・ササや草に覆われた斜面は、雪が滑りやすいため裸地よりも危険です。



事前予約制

## デマンド型乗合タクシー

をご利用ください

上小阿仁村に来られる方、出かける方のために、デマンド型乗合タクシーのサービスを行っています。全集落の自宅前から大館能代空港、阿仁前田駅、阿仁合駅の直行便です。

### 【利用者】

だれでも自由に利用できます。

### 【料金】

片道 おとな 1,000円  
こども(6歳未満) 500円

### 【利用条件】

利用前日の午後5時までに各タクシー会社に申し込んでください ※乗車人員に制限がありますので、定員オーバーのときは利用できません

### ●大館能代空港を利用される場合

東京便2便が対象です。

合川タクシー合資会社

☎0186(78)2522

### ●秋田内陸縦貫鉄道を利用される場合

角館行 阿仁合駅発 午前5時51分

阿仁前田駅発 午前7時45分

阿仁前田駅発 午前9時00分

阿仁前田駅着 午後0時44分

阿仁前田駅着 午後3時09分

阿仁前田駅着 午後7時43分

が対象です。

米内沢タクシー合資会社

☎0186(72)3212

## 平成25年度 交通災害・不慮の災害共済の加入について

平成25年度の交通災害共済と不慮の災害共済への加入のご案内です。加入申込書は、3月に入ってから各部落の「交通安全母の会」代議員の皆さんに、全戸へ配布・回収をお願いしておりますのでぜひご加入ください。

### ◆災害共済とは◆

#### ・交通災害

加入者が交通事故(運転・同乗・歩行中等問わず)により、入院・通院した日数に基づいて共済金が支払われます。

#### ・不慮の災害

加入者が不慮の事故(作業中の事故、スポーツ・レクリエーション中の事故等)により、入院した日数に基づいて共済金が支払われます。

### ◆加入資格◆

- ・ 上小阿仁村に住んでおり、住民基本台帳に登録されている方
- ・ 外国人登録をしている方

### ◆共済期間◆

- ・ 平成25年4月1日～

平成26年3月31日

※年度途中で加入した場合は、

加入した日の翌日～

平成26年3月31日

### ◆共済掛金(年額)◆

- ・ 交通災害：1人 400円
- ・ 不慮の災害：1人 600円

### ◆災害共済金◆

		交通災害共済	不慮の災害共済
死	亡	1,000,000円	600,000円
後遺障害の程度に応じて		1,000,000円 ～ 500,000円	600,000円 ～ 300,000円
傷 害	入院1日	2,000円	1,100円
	通院1日	800円	対象外

その他、詳しくはパンフレット(加入申込書と一緒に配布されます。)に記載されております。

ご不明な点がありましたら、役場総務課総務企画班までお問い合わせください。

### ●問い合わせ先

総務課 総務企画班

☎(77)2221

## 光ブロードバンドサービスについて

村民の皆様には光ファイバ整備事業に関するお知らせです。現在、上小阿仁村では、国の補助事業を活用し、村内に光ファイバ網を整備して、NTT東日本に貸し出すことにより光ブロードバンドサービス「フレッツ光」を提供しております。

現在、ADSLやISDNをご利用で、光ブロードバンドサービスに乗り換えをお考えの方、これから新たにインターネットを始めようとする方は、新規申込の方を対象としたキャンペーンなども実施してまいりますので、ぜひ、この機会にご検討ください。

キャンペーンに関する詳しい内容については、NTT東日本(☎0120-116116)にお問い合わせください。

**上小阿仁村全域で提供されるサービスは「フレッツ光ネクスト」サービス提供者はNTT東日本です**

### ●主なサービス内容

#### 【インターネット】

高速なインターネット接続で、ファイルのダウンロードや映像・音楽コンテンツ、ネットショッピング、各種検索、閲覧などスムーズに利用できるようになります。

### 【ひかり電話】

フレッツ光回線網を使った電話サービスで、ひかり電話から携帯電話や国際電話の通話料が一般の加入電話より低く設定されています。電話の音声も、光回線に載せて運ぶ仕組みで、音声品質も一般加入電話とほとんど変わりません。

### 【映像サービス】

ご家庭のテレビでフレッツテレビやひかりTVと契約することで、国内外の多彩な専門チャンネルが楽しめる映像配信サービスを利用することも可能となります。

### 【サポートサービス】

電話や遠隔操作でパソコンの設定やトラブルを専門スタッフがサポートするサービスや、ウイルスなどネットの脅威に関し、セキュリティ対策を行うサービスなどがあります。

フレッツ光サービスについては、サービス提供者のNTT東日本にお問い合わせ下さい。

NTT東日本

☎0120-116116

### ●問い合わせ先

総務課 総務企画班

☎(77)2221

# 申告相談はじまりました!!

## 申告しなければならない方

- 平成25年1月現在、上小阿仁村に住んでおり、平成24年中(1月～12月)に少しでも所得のあった方。
- 上小阿仁村に住んでいないが、平成25年1月1日現在、村内に事務所または事業所を有する方。
- 給与以外の所得(営業・農業・不動産・配当)が少しでもあった方。

## 平成25年 申告相談日程表

月日(曜日)	部落名	受付時刻	会場
2月12日(火)	長信田	9:30～11:30	交流センター
	大阿瀬	13:30～16:00	公民館
2月13日(水)	羽立	9:30～11:30	集会施設
		13:00～16:00	
2月14日(木)	堂川	9:30～11:30	公民館
		13:00～16:00	
2月15日(金)	杉花	9:30～11:30	交流センター
		13:00～16:00	
2月18日(月)	下仏社	9:30～11:30	集会施設
2月19日(火)	上仏社	9:30～11:30	担い手センター
		13:00～16:00	
2月20日(水)	小沢田	9:30～11:30	開発センター
		13:00～16:00	

月日(曜日)	部落名	受付時刻	会場
2月21日(木)	小沢田	9:30～11:30	開発センター
		13:00～16:00	
2月26日(火)	福館	9:30～11:30	交流センター
		13:00～16:00	
2月27日(水)	中五反沢	9:30～11:30	公民館
	上五反沢	13:30～15:30	公民館
2月28日(木)	下五反沢	9:30～11:30	児童館
		13:00～16:00	
3月1日(金)	下五反沢	9:30～11:30	児童館
3月5日(火)	沖田面	9:30～11:30	若者センター
		13:00～16:00	
3月6日(水)	沖田面	9:30～11:30	若者センター
		13:00～16:00	
3月7日(木)	沖田面	9:30～11:30	若者センター

確定申告



ネットなら便利!

国税庁ホームページで申告書が作成できます。

確定申告 検索

作成した申告書は...

申告と納税

所得税・贈与税  
**3月15日(金)まで**

消費税及び地方消費税(個人事業者)  
**4月1日(月)まで**

所得税の確定申告の税務署での相談・申告書の受付は、  
2月18日(月)からです。

振替納税をご利用の方

(振替日)

申告所得税 **4月22日(月)**  
消費税及び地方消費税(個人事業者) **4月24日(水)**

e-Taxで送信

を準備して所得税の確定申告書を送信すると、

- 電子証明書 ICカードリーダー
- 最高3,000円の税額控除 (ただし19年分以降の申告で3回のみ)
- 添付書類の提出省略
- 運付がスピーディー

印刷して送付

e-Tax・作成コーナー ヘルプデスク ☎ 0570-01-5901

国税庁

大館税務署の申告書作成会場は税務署庁舎1階です。

- ・開設期間  
3月15日(金)まで
- ・開設時間  
午前9時～午後5時



詳しくは、役場か税務署におたずねください。

- 役場住民福祉課 税務保険班 ☎(77)2222
- 大館税務署 ☎0186(42)0671(代)

# の状況をお知らせします

## 8. 職員手当の状況

### ① 期末手当、勤勉手当の支給割合

区 分	6月期	12月期	計
期 末 手 当	1.200月分	1.400月分	2.600月分
勤 勉 手 当	0.675月分	0.675月分	1.350月分

※職務の級などにより5%~15%の加算があります。

### ② 退職手当

区 分	最高限度	勤続20年	勤続25年	勤続35年
自 己 都 合 退 職	59.28月分	23.50月分	33.50月分	47.50月分
勤 奨 ・ 定 年 に よ る 退 職	59.28月分	30.55月分	41.34月分	59.28月分

※退職手当は、退職時の給与月額に退職理由・勤続年数による支給割合を乗じて算出されます。

### ③ 時間外勤務手当

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度
支 給 総 額	5,865,000円	7,198,000円	5,072,000円	4,127,000円
職員1人当たり支給年額	133,295円	179,950円	130,051円	103,157円

※事業費支弁に係る職員分を除く。

### ④ 扶養手当、住居手当、通勤手当

扶 養 手 当	配偶者	13,000円	
	配偶者以外	扶養1人につき	6,500円
		15歳になった日後最初の4月1日から22歳になった日後最初の3月31日までの子	5,000円加算
住 居 手 当	借家の場合の支給限度額	27,000円	
通 勤 手 当	交通機関利用の場合の支給限度額	55,000円	
	自動車等利用の場合の支給限度額	24,500円	

## 9. 特別職の給料等の状況

区 分	24年4月1日	期末手当	区 分	24年4月1日	期末手当
村 長	649,000円	6月期 1.38月分	議 長	252,000円	6月期 1.38月分
		12月期 1.55月分			12月期 1.55月分
副 村 長	544,000円	計 2.93月分	副 議 長	225,000円	計 2.93月分
教 育 長	465,000円	期末勤勉手当の支給割合は一般職員と同じ	議 員	214,000円	計 2.93月分

※給料(報酬)は月額。

## 10. 職員数の状況(教育長含む)

区 分	職 員 数	対前年度比		
		23年度	24年度	増 減 数
部 門				
一般行政部門	議 会	1人	1人	
	総務企画	12人	12人	
	税 務	2人	2人	
	民 生	8人	8人	
	衛 生	2人	2人	
	農 林	7人	8人	1人
	商 工			
	土 木	5人	5人	
	小 計	37人	38人	1人
特 別 行 政	教 育	5人	6人	1人
普通会計の計		42人	44人	2人
公 営 企 業 等	病 院	5人	7人	2人
	下 水 道	2人	2人	
	そ の 他	29人	29人	
	小 計	36人	36人	
総 合 計		78人	82人	4人

※職員数は一般職に属する職員数であり、臨時職員は含みません。

## 11. 定員適正化計画の数値目標

(教育長含む)

- 1) 始 期 平成15年4月1日  
終 期 平成26年3月31日
- 2) 数値目標 68人  
進ちよく状況(各4月1日)  
15年度 105人  
16年度 102人(△3人)  
17年度 100人(△2人)  
18年度 96人(△4人)  
19年度 94人(△2人)  
20年度 86人(△8人)  
21年度 84人(△2人)  
22年度 79人(△5人)  
23年度 78人(△1人)  
24年度 82人(△4人)

## 12. 秋田県人事委員会からの公平委員会の事務委託に係る業務状況報告

平成23年度中、勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立てについて当村は該当ありません。

# 上小阿仁村職員の給与等

平成24年4月1日現在の地方公務員給与実態調査に基づく、村職員の給与実態です。

## 1. ラスパイレス指数

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
指数	91.2	91.3	91.4	92.0	91.7

※国家公務員の給与を100としています。

## 2. 人件費の概要（平成23年度 普通会計決算歳出額に占める人件費の割合）

人口	23年度普通会計歳出決算額 a	人件費 b	割合 b/a
2,764人	2,512,851千円	394,851千円	15.7%

※人口は平成24年3月31日現在の住民基本台帳人口

※人件費には特別職の給与・報酬が含まれる。

## 3. 職員給与費の状況

職員数 a	給与費				一人当たり給与費 b/a
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 b	
43人	148,156千円	18,580千円	52,316千円	219,052千円	5,094千円

※平成24年度一般会計当初予算による。職員数は一般会計に属する数です。

※職員手当には扶養・通勤・住居・時間外などの諸手当が含まれます。

※1人当たり給与費は年額。

## 4. 職員の平均年齢、平均給料月額及び、平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.3歳	304,200円	331,200円
技能労務職	53.1歳	296,900円	314,600円

## 5. 職員の給与状況

区分	一般行政職			技能労務職
	大学卒(上級)	短大卒(中級)	高校卒(初級)	高校卒
初任給	172,200円	152,800円	140,100円	137,200円
2年経過後	184,200円	164,300円	148,500円	145,500円

## 6. 一般行政職の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

経験年数	大学卒	短大卒	高校卒
10～15年	251,300円	—	208,300円
15～20年	*	—	267,500円
20～25年	*	313,900円	311,800円

※経験年数には、採用後の勤務期間に採用前の民間企業勤務期間も換算して加算しています。個人が特定されるものについては公表を控えています。

## 7. 一般行政職の級別職員数の状況

代表的な職種である一般行政職に適用される給料表には、1級から6級までの区分があります。

級別		平成23年度		平成24年度	
		人数	構成比	人数	構成比
1級	主事・技師	4人	10.8%	8人	19.5%
2級	主任	3人	8.1%	4人	9.8%
3級	係長・主査	12人	32.5%	13人	31.7%
4級	課長補佐・係長	11人	29.7%	8人	19.5%
5級	課長・局長・所長・参事・施設長・事務長	5人	13.5%	5人	12.2%
6級	主幹	2人	5.4%	3人	7.3%
計		37人	100.0%	41人	100.0%

# 生涯学習センター だより



☎60-9000  
(IP告知可)

## 第25回上小阿仁村長杯 中学校女子バスケットボール 万灯火大会 開催

3月20日(水)春分の日、健康増進トレーニングセンターを会場に、「第25回上小阿仁村長杯中学校女子バスケットボール万灯火大会」が開催されます。

上小阿仁中学校を含む8チームが参加して、熱戦が繰り広げられます。

午前9時から試合開始となります。

万灯火点火前の午後5時頃に終了する予定です。皆さんの応援をよろしくお願いいたします。

### 卓球バレー教室

### 活動報告&開催予定

1月17日のことぶき大学にて、卓球バレーを行いました。

ほとんどの方が初めてということでしたが、24名の方が参加して盛り上がりしました。



また、1月21日には、中五反沢公民館でも卓球バレー教室を開催しました。

ことぶき大学で経験した方を中心に、

多くの方が参加して楽しみました。



### 2月の開催予定

日時 2月18日(月) 午前10時〜

場所 開発センター集会室

日時 2月27日(水) 午前10時〜

場所 沖田面公民館

※参加費は無料です。

今後は、各地区公民館等で教室を開いていく予定です。

椅子に座ったまま行う、どなたでも楽しめるスポーツです。

お気軽にご参加ください。

### お問い合わせ先

上小阿仁村公民館

☎(60)9000

## 新春囲碁大会対局結果

新春囲碁大会が1月6日(日)に若者センターで開催されました。

大会には9名の参加があり、対局を楽しみました。

結果は次のとおりでした。

- ・優勝 小林 久夫さん
- ・第2位 萩野 芳昭さん
- ・第3位 村田 洋一さん



## かみこあに 総合型クラブ スマイル活動予定

### 卓球のつどい

毎週火・木曜日 午前9時30分〜

毎週木曜日 午後7時30分〜

トレーニングセンター

### バレーボールのつどい

毎週金曜日 午後7時30分〜

トレーニングセンター

### ユニカールのつどい

毎週木曜日 午後1時〜

地域センター(旧小沢田小)

### 太鼓のつどい

2月13、27日、3月13日(水)

午後7時〜

生涯学習センター